

総論第3章 新庄子ども・子育て支援事業計画の理念と目標

1 基本理念

いのち輝く新庄っ子

新庄市の人口は、今では38,000人を割り込み、児童数も平成2年の国勢調査時から4割程度減少しています。このような状況にあって、地域全体として、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、新庄市の将来の担い手を育成する上で、最も重要な課題です。

子どもの成長や子育てにとって大切なこととはなにか、新庄市の未来の子育て環境として期待することとはなにか、幼稚園・公立保育所・民間立保育施設等それぞれが担う役割とはなにかを改めて見つめ直し、以下の5つの基本的視点に立って、子どもの最善の利益が実現される新庄市の未来を築いていきます。

2 基本的視点

1 子どもの視点

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益を最大限尊重する視点に立った取り組みをします。

2 次代の親づくりという視点

子どもは次代の親となるものとの認識のもとに、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めます。

3 社会全体による支援の視点

父母をはじめとする保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、社会全体で協力して、様々な担い手の協働による対策を進めます。

4 仕事と生活の調和の実現の視点

子育ては男女が協力して行うべきものとの視点に立ち、男性も女性もともに家族としての責任を担いながらも、社会がこれを支援していき、結婚や子育てに関する希望を実現できるよう、市や企業をはじめとする関係者が連携して取り組みます。

5 地域における社会資源の効果的な活用の視点

地域において活動をおこなうNPO、子育てサークル、母親クラブ、子ども会、自治会をはじめとする地域活動団体などの様々な地域の社会資源を十分かつ効果的に活用します。

3 基本目標

新庄市の現状と課題を把握したうえで、新庄市まちづくり総合計画における個別計画と整合を図りながら、以下の5つの基本目標を掲げ推進します。

基本目標1 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保

乳幼児期の質の高い教育・保育や子育て支援の安定的な提供を通して、子どもの健やかな発達を保障する必要があります。そのために、幼稚園・公立私立保育所・地域型保育事業に対する支援を強化するとともに、幼稚園教諭と保育士の合同研修の開催など人材育成のための支援を行います。また、小学校教育との円滑な接続の取り組みについても支援します。

基本目標2 安心して産み育てられる環境の整備と育児支援の充実

安心して子どもを産み、健やかに育てるために、妊娠期からの継続した相談支援体制を整え、出産後の乳幼児健診や保健指導、母子相談などを充実させます。また、親の育児不安の解消等を図るため、乳幼児健診の場を活用し、親への養育相談、子どもの正しい食習慣のための食育の推進や、誤飲、転倒といった子どもの事故の予防啓発を実施します。

基本目標3 児童虐待防止対策や障がい児支援施策の充実

いじめや児童虐待に対して、早期に発見し適切な対応ができるように関係機関（要保護児童対策地域協議会等）と連携し、相談体制の充実を図ります。

障がい児など特別な支援が必要な子どもの発達を支援し、地域の一員として安心して生活ができるように、適切な医療の提供やきめ細やかな教育支援体制の取り組みを推進します。

基本目標4 子どもの安全確保と地域における子育て支援の充実

交通事故や不審者による被害をなくすための環境整備を図るとともに、地域による防犯パトロールやあいさつ運動等による啓発活動を実施します。親子が安心して利用できる遊び場や公園の整備を図るとともに、遊具などの点検整備を確実に実施し安全管理を行います。また、地域活動や地域伝統行事など、世代を超えた交流事業を通しての子育て支援を推進します。

基本目標5 労働者の職業生活・家庭生活の両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

仕事と家庭の両立ができるよう、多様な働き方に対応した保育サービスの充実を図ります。

就業の場となる企業における子育てサポート体制の確立のため、事業主へ育児休業制度や母体保護のための休暇制度の完全実施等について関係団体と連携をとりながら啓発を実施します。また、生活の基本である家庭において、男女がともに役割を分担し、共同で家事・育児を担えるような意識の啓発を推進します。

基本理念

基本的視点

基本目標

いのち輝く新庄っ子

1. 子どもの視点

2. 次代の親づくり という視点

3. 社会全体による 支援の視点

4. 仕事と生活の調 和の実現の視点

5. 地域における社 会資源の効果的 な活用の視点

基本目標 1

子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の
一体的提供及び当該教育・保育の推進に關する
体制の確保

- 私立幼稚園・公立私立保育所・地域型保育事業への支援強化
- 保育サービスの充実
- 幼稚園教諭・保育士の合同研修の開催
-

基本目標 2

安心して産み育てられる環境の整備と育児支
援の充実

- 母子保健の推進
- 養育相談の充実
- ひとり親家庭の支援事業
- 児童手当の支給
- 子育て支援医療費の助成
-

基本目標 3

児童虐待防止対策や障がい児支援施策の充実

- 家庭児童相談事業
- 児童虐待の防止対策の充実
- 障がい児とその家族への支援の推進
-

基本目標 4

子どもの安全確保と地域における子育て支
援の充実

- 交通安全対策の整備
- 安心して外出できる環境の整備
- 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- 地域における子育て支援サービスの充実
-

基本目標 5

労働者の職業生活・家庭生活の両立が図られ
るようになるために必要な雇用環境の整備に
關する施策との連携

- 多様な働き方に応じた保育サービスの充実
- 放課後児童健全育成事業の充実
- 育児休業制度の完全実施
-